



いじめの被害者や加害者の立場について話す
中島さん(左)ら

いじめ被害も加害も防ぐ

松本秀峰で講演会 実態や対処法学ぶ

松本市の松本秀峰中等教育学校で15日、いじめの防止啓発などを手がけるNPO法人「いじめ・ストーカー撲滅協会」(東京)の講演会があった。今後の学校生活に向け、いじめやストーカーへの備えを考えようと企画。いじめ被害の対処法や加害者にならないための方策などを学んだ。

講演では、理事長の中島正純さん(54)がいじめを「心理的・物理的な攻撃を受けたことによって精神的苦痛を感じるもの」と定義付け、2022年度に全国の小中高校などで68万件余が起きた実態を報告。「悪ふざけでやっていただけであっても脅迫や恐喝などの考えられないぐらいの重い罪になる」と訴えた。また法人顧問で、中学生時代に不登校経験がある今井美甫さん(41)はいじめの被害を受けた際、「学校に無理やり行くのではなく、休んだり授業以外の行けるスペースに頼ったりしてほしい」とした。

全校生徒516人が聴講。生徒会長で5年(高校2年)の青木羽矢さん(16)は「いじめは身近なところでも火種になることを知った。SNS(交流サイト)上でも誤解を与えないような表現にするなど工夫していく」と話した。